

宇都宮市新最終処分場（（仮称）第2エコパーク）環境影響評価書

【概要版】

1 はじめに

対象事業である新最終処分場（（仮称）第2エコパーク）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第9条の3に定める一般廃棄物処理施設に該当するため、整備に当たり「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月 環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部）に基づく生活環境影響調査を行う必要があります。

事業特性や規模要件からは「環境影響評価法」並びに「栃木県環境影響評価条例」の適用外であります。環境負荷の低減を図りつつ事業を推進する観点から、これらの法や条例に基づき、また専門家のアドバイスを参考にしながら環境影響の調査、予測及び評価を行い、その結果に基づき、本事業に係る環境保全について適正に配慮しようとするものです。

この概要版では、対象事業が周辺環境にどのような影響を及ぼすかについて調査した結果をお知らせします。

2 新最終処分場（（仮称）第2エコパーク）について

事業概要

主な項目	事業概要
施設の種類	一般廃棄物最終処分場（被覆型）
建設地	宇都宮市下横倉町字刈敷山 ^{かりしきやま} ほか
事業区域面積	約26ヘクタール
埋立容量	約290,000m ³ （15年間分相当）
埋立対象物	焼却灰、固化灰（ばいじん）、不燃残さ など
埋立構造	準好気性埋立構造
運搬車両台数	10tダンプトラック（専用車両）で1日10台程度
施設の基本方針	<ul style="list-style-type: none">・安心で安全な施設・環境と共生する施設・地域と融和する施設

3 環境影響評価項目について

対象事業の実施により環境に影響を及ぼすおそれのある行為（環境影響要因）とその行為によって環境影響を受けるおそれのある項目（環境項目）を抽出しました。本事業に係る環境影響評価項目については、以下のとおりです。

環境影響要因		環境項目															
		大気質	水質	騒音	振動	悪臭	土壌	水象	地盤	地形・地質	植物	動物	生態系	景観	温室効果ガス	触れ合い活動の場	廃棄物
工事中	樹木の伐採等	○	○	○	—	—	—	○	—	×	○	○	○	○	○	○	○
	切土工・盛土工	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	掘削	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○
	杭打ち	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—
	機器・資材の運搬	○	—	○	○	—	—	—	—	×	○	○	○	—	—	—	—
	コンクリート工	—	○	○	○	—	—	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—
	廃材・廃土の発生	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	工事用道路の建設	○	○	○	○	—	○	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○
存在・供用	ばい煙等の発生	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	廃棄物運搬車両の走行	○	—	○	○	—	—	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—
	汚水等の排水	—	×	—	—	×	×	—	—	—	×	×	×	—	—	—	×
	騒音・振動の発生	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—
	地下水採取	—	×	—	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	悪臭の発生	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	廃棄物の発生	—	×	—	—	○	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	×
	建築物等の存在	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—
	有害物質の発生	○	△	—	—	—	△	—	—	—	×	×	×	—	—	—	×
	雨水浸透力の変化	—	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	施設の稼働	○	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—
	地下水の流れ	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○：環境影響評価項目

×：環境影響評価を行わない項目

△：環境影響評価は行わないが、将来的なモニタリングの観点から現況把握を行う項目

—：対象外

4 調査・予測・評価結果

4-1 生活環境の主な項目

● 大気質

【現況調査結果】

ア 環境大気質

項目	4季平均	
	測定値	環境基準
二酸化窒素 (ppm)	0.0040~0.0069	0.06 以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.020~0.027	0.10 以下
二酸化硫黄 (ppm)	0.0006~0.0009	0.04 以下
項目	測定値	
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0060~0.0087	
降下ばいじん (t/km ² /月)	0.1 以下	

イ 沿道

項目	4季平均	
	測定値	環境基準
二酸化窒素 (ppm)	0.0063~0.0070	0.06 以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.022~0.043	0.10 以下
一酸化炭素 (ppm)	0.26~0.65	10 以下

【予測結果】

ア 工事中、建設機械の稼働による影響

項目	長期平均濃度 (年平均値)		適合状況
	予測値	環境基準	
二酸化窒素 (ppm)	0.027~0.028	0.06 以下	○
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.042~0.043	0.10 以下	○
項目	予測値	環境保全計画値	適合状況
降下ばいじん (t/km ² /月)	7.8 以下	20.0 以下	○

イ 工事中、工事関係車両の走行による影響

項目	予測値	環境基準	適合状況
二酸化窒素 (ppm)	0.028	0.06 以下	○
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.044	0.10 以下	○
一酸化炭素 (ppm)	0.6	10 以下	○

ウ 施設の稼働及び廃棄物運搬車両の走行による影響

項目	予測値	環境基準	適合状況
二酸化窒素 (ppm)	0.027	0.06 以下	○
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.044	0.10 以下	○
一酸化炭素 (ppm)	0.6	10 以下	○
項目	予測値	環境保全計画値	適合状況
降下ばいじん (t/km ² /月)	影響なし	20.0 以下	○

【環境保全対策】

工事中

- ・ 天候を考慮しながら、工事施工区域の散水を実施し、粉じん発生を抑制する。
- ・ 排ガス対策型機械を使用し、排ガス濃度を低減する。
- ・ 工事用車両のタイヤ等に付着した泥土等は、場外道路に飛散しないように、出口に洗車等の設備を設け洗浄する。
- ・ 工事用車両の点検・整備による性能維持、適正な速度で走行する。
- ・ 土工事終了後は、造成面の早期緑化やコンクリート吹付を実施する。

施設の存在・供用時

- ・ 強風時における粉じんや埋立物の飛散防止を図る。
- ・ 埋立に用いる機械は排ガス対策型機械を使用し、排ガス濃度を低減する。
- ・ 運搬車両のタイヤ等に付着した泥土等は、場外道路に飛散しないように、出口に洗車等の設備を設け洗浄する。
- ・ 運搬車両の点検・整備による性能維持、適正な速度で走行する。

【評価】

予測結果のとおり環境基準を満たしており、生活環境への影響はほとんどありません。

◇ 水質

【現況調査結果】

ア 表流水

項目	測定値	環境基準
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	<0.5~5.9	2 以下
浮遊物質 (SS) (mg/L)	<1~270	25 以下
全窒素 (mg/L)	0.34~2.8	—
全リン (mg/L)	<0.003~0.4	—
ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)	0.027~0.61	1 以下

人の健康の保護に関する環境基準項目の調査を行った結果、全ての項目で環境基準を下回る値となりました。

イ 地下水

地下水環境基準項目の調査を行った結果、全ての項目で環境基準を下回る値となりました。

【予測結果】

ア 工事中、造成工事に伴う濁水発生による影響（取付道路工事）

適切な容量の仮設沈砂池を設置し、定期的に清掃を実施することにより、工事中の降雨時に建設地北側沢に流出する浮遊物質は少なく、北側沢の濁りへの影響は軽微になると予測されます。

イ 工事中、造成工事に伴う濁水発生による影響（本体工事）

最下流沈砂池を設置する他に、工事の工程に併せて、適切な箇所に仮設沈砂池を3箇所程度設置することや定期的に清掃を実施することにより、工事中の降雨時に田川に流出する浮遊物質は少なく、田川の濁りへの影響は軽微になると予測されます。

ウ 工事中、造成工事に伴うアルカリ物質発生による影響

アルカリ物質等の含まれる排水を、一度、沈砂池において pH の中和を行い、基準を満足することにより、河川への影響は軽微になると予測されます。

エ 施設の稼働に伴う雨水浸透力への影響

調整池での放流量の調整により事業による雨水浸透力の変化への影響は軽微になると予測されます。

【環境保全対策】

- ・ 工事中は、仮設沈砂池を施工し、降雨による流出量を一時的に貯留し、濁質を沈降させてから、上澄み分を排水します。
- ・ 施設内の排水は浸出水処理施設により適切に処理した後、下水道に放流します。
- ・ 埋立地は被覆施設とし、雨水等の侵入を抑制します。
- ・ 遮水工は、二重遮水シートに加え、底盤部に不透水性のベントナイト、遮水工基盤を導入し、何重もの遮水機能を確保することにより、浸出水の地下水への流出を防ぎます。
- ・ 敷地内に降った雨水は、雨水調整池で水量を調整してから農業用排水路に放流します。
- ・ 付け替え沢には沈砂池を設置し、濁水の流出を低減します。

【評価】

予測結果のとおり生活環境への影響はほとんどありません。

◇ 騒音

【現況調査結果】

ア 工場騒音

区分	測定値 L_{A5} (dB)		環境保全計画値 (dB)
	平日	休日	
朝 (6時～8時)	44～48	39～44	60 以下
昼間 (8時～18時)	39～46	42～46	65 以下
夕 (18時～22時)	41～46	37～40	60 以下
夜間 (22時～6時)	37～47	34～45	50 以下

イ 環境騒音

区分	測定値 L_{Aeq} (dB)		環境規準 (dB)
	平日	休日	
昼間 (6時～22時)	38～43	40	60 以下
夜間 (22時～6時)	30～42	31～35	50 以下

ウ 道路交通騒音

区分	測定値 L_{Aeq} (dB)		環境規準 (dB)
	平日	休日	
昼間 (6時～22時)	52～62	53～62	70 以下
夜間 (22時～6時)	48～54	49～54	65 以下

【予測結果】

ア 工事中の建設機械の稼働による影響

区分	予測値 (dB)	規制規準 (dB)	適合状況
昼間 (6時～22時)	50～64	85 以下	○

イ 工事関連車両の走行による影響

区分	予測値 (dB)	環境規準 (dB)	適合状況
昼間 (6時～22時)	62	70 以下	○

ウ 施設の稼働による影響

区分	予測値 (dB)		環境保全計画値 (dB)	適合状況
	平日	休日		
朝 (6時～8時)	44～48	39～44	60 以下	○
昼間 (8時～18時)	39～46	42～46	65 以下	○
夕 (18時～22時)	41～46	37～40	60 以下	○
夜間 (22時～6時)	37～47	34～45	50 以下	○
区分	予測値 (dB)		環境基準 (dB)	適合状況
	平日	休日		
昼間 (6時～22時)	38～43	40	60 以下	○
夜間 (22時～6時)	30～42	31～35	50 以下	○

エ 廃棄物運搬車両による影響

区分	予測値 (dB)	環境規準 (dB)	適合状況
昼間 (6時～22時)	61	70 以下	○

【環境保全対策】

- ・ 工事に使用する建設機械は低騒音型建設機械とし、できるだけ騒音の抑制を図ります。また、本体工事では、防音シートや防音パネルを設置します。
- ・ 工事用車両の点検・整備による性能維持、適正な速度で走行し、道路沿道の民家等への影響を緩和します。
- ・ 埋立作業に使用する埋立機械は低騒音型埋立機械とし、できるだけ騒音の抑制を図ります。
- ・ 運搬車両の点検・整備による性能維持、適正な速度で走行し、道路沿道の民家等への影響を緩和します。

【評価】

予測結果のとおり各基準値を達成しており、生活環境への影響はほとんどありません。

◇ 振動

【現況調査結果】

ア 工場振動 (敷地境界)

区分	測定値 (dB)		環境保全計画値 (dB)
	平日	休日	
昼間 (8時～20時)	30 未満	30 未満	65 以下
夜間 (20時～8時)	30 未満	30 未満～30	60 以下

イ 沿道

区分	測定値 (dB)	規制規準 (dB)
昼間 (7時～20時)	30未満～30	70以下

【環境保全対策】

- ・ 振動発生機器は、振動の発生が少ない機器を採用するとともに、適切な防振措置を施します。
- ・ ごみ収集車両の通行台数を極力平準化し、ごみ収集車両の点検・整備を励行します。

【予測結果】

ア 工事中の建設機械の稼働による影響

区分	予測値 (dB)	規制規準 (dB)	適合状況
昼間 (8時～20時)	30未満～56	75以下	○

イ 工事関連車両の走行による影響

区分	予測値 (dB)	規制規準 (dB)	適合状況
昼間 (6時～22時)	32	70以下	○

ウ 施設の稼働による影響

区分	予測値 (dB)		環境保全計画値 (dB)	適合状況
	平日	休日		
昼間 (8時～20時)	30未満	30未満	65以下	○
夜間 (20時～8時)	30未満	30未満	50以下	○

エ 廃棄物運搬車両による影響

区分	予測値 (dB)	規制規準 (dB)	適合状況
昼間 (6時～22時)	31	70以下	○

【環境保全対策】

- ・ 工事に使用する建設機械は低振動型建設機械とし、できるだけ騒音の抑制を図ります。
- ・ 工事用車両の点検・整備による性能維持、適正な速度で走行し、道路沿道の民家等への影響を緩和します。
- ・ 埋立作業に使用する埋立機械は低振動型埋立機械とし、できるだけ振動の抑制を図ります。
- ・ 運搬車両の点検・整備による性能維持、適正な速度で走行し、道路沿道の民家等への影響を緩和します。

【評価】

予測結果のとおり各基準値を達成しており、生活環境への影響はほとんどありません。

◇ 悪臭

【現況調査結果】

特定悪臭物質22項目と臭気指数の調査を行った結果、アンモニアが若干検出されましたが、その他は定量下限値未満でした。

【予測結果】

事業における埋立対象廃棄物は、原則として有機物は存在しないため、分解に伴う臭気の発生は考えられません。また、埋立地は被覆施設により覆い、埋立地への雨水の侵入、風による廃棄物の飛散等を抑制し、臭気の発生、拡散を抑制します。さらに、埋立施設の境界線から最も近い民家までの距離は約210mあるため、施設から臭気が発生した場合においても悪臭による民家等への影響を及ぼす可能性は低いと予測されます。

【環境保全対策】

- ・ 悪臭が発生する物質の建屋内での使用を削減します。
- ・ 悪臭を処理する設備の設置及び点検・整備を行います。

【評価】

予測結果のとおり生活環境への影響はほとんどありません。

4-2 自然環境

【現況調査結果】

現地調査については、実施計画に基づき平成27年2月から平成28年7月まで調査を実施しました。

種類		調査結果	重要種 ^{※1}
植物		113科 486種	14科 18種
動物	哺乳類	6目 9科 11種	2目2科 2種
	鳥類	14目 35科 68種	4目7科 10種
	両生類	1目 3科 5種	1目2科 4種
	爬虫類	1目 4科 7種	1目4科 7種
	魚類	5目 6科 13種	4目5科 6種
	昆虫類	18目 174科 1143種	6目19科 27種
	底生生物	14目 33科 58種	1目1科 1種

※1 重要種については、「種の保存法」、「希少野生生物保護方策ガイドライン」（環境省）、「栃木県版レッドリスト」、「宇都宮市自然環境基礎調査」を基に選定。

【予測結果】

生息・生育地の改変の程度や周辺に分布する生息・生育地の状況、間接的な影響等を考慮し予測した結果、次の9種については、影響が生じるおそれがあると判断されます。

種類	保全対象種	環境省 RDB	栃木県 RL	宇都宮市自然環境基礎調査	確認場所
植物	オオアオカモメヅル			○	改変区域内
	サワシロギク	Ⅱ類		○	改変区域内
	クモキリソウ			○	改変区域内
動物	鳥類	オオタカ	準	準	事業区域周辺
		ハヤブサ	Ⅱ類	Ⅰ類	事業区域周辺
		サンコウチョウ		準	事業区域周辺
	魚類	スナヤツメ	Ⅱ類	Ⅱ類	事業区域周辺
	昆虫類	ムカシヤンマ		準	改変区域内
		ウスミモンキリガ	準	Ⅱ類	改変区域内

【環境保全対策】

予測結果により、影響が生じるおそれがあると判断された9種については、保全対象種として環境保全措置を実施します。

環境保全措置の内容を次に示します。

環境保全措置	保全対象種	実施の適否	適否の理由
生育が継続できる環境への移植	オオアオカモメヅル, サワシロギク, クモキリソウ	適	生育に適した移植地を確保し、適切な時期・方法で移植することで、重要な種への直接的な影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用します。
繁殖期における営巣中心域での工事の回避やコンディショニングの実施	オオタカ	適	オオタカの繁殖期において敏感度が大きい3月中旬から6月中旬までの間は、営巣中心域での工事を回避すること、また、6月下旬以降は段階的に施工規模を大きくし、徐々に工事に伴う騒音等に慣れさせることにより、オオタカへの影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
植栽や仮囲いネット等による工事作業場所や施設等の遮蔽の実施	オオタカ	適	オオタカの営巣が確認された樹林地林縁から、工事場所や作業員の出入り、施設供用後の構造物等が可能な限り見えないように遮蔽を行うことにより、オオタカへの影響を低減できることから、環境保全措置として採用します。
繁殖状況調査	ハヤブサ, サンコウチョウ	適	本体工事実施前に繁殖状況の確認を行い、必要に応じて問題点等を検討し適宜対策を行うことで生息環境への影響を低減できることから、環境保全措置として採用します。
濁水対策の実施	スナヤツメ	適	スナヤツメの産卵期である3月～4月の間は、濁水等による水質や河床の変化を防止するため、産卵場所の上流側に沈砂池等を設置することにより、スナヤツメへの影響を低減できることから、環境保全措置として採用します。
付替沢の水辺環境の保全	ムカシヤンマ	適	付替沢の環境を自然に近い状態で施工することにより、水辺の重要種への影響を低減できることから、環境保全措置として採用します。
ハンノキが生える湿地の創出及びウスミモンキリガの放虫	ウスミモンキリガ	適	ウスミモンキリガの生息環境であるハンノキが生える湿地を植林等により創出するとともに建設地に生息するウスミモンキリガを放虫することにより、工事や施設の存在による影響を低減できることから、環境保全措置として検討します。
周辺の樹林地の保全	重要種全般	適	建設地周辺の樹林地について、現状維持を目的として、一部で下草刈りや伐採等の整備を定期的実施することで森林環境が保全され、森林環境に生息する重要種への影響を低減できることから、環境保全措置として採用します。
防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	重要種全般	適	建設作業中の音の大きさを低減することにより、鳥類や哺乳類等の生息環境への工事による影響を低減できることから、環境保全措置として採用します。
工事に伴う建設地を可能な限り小さくする	重要種全般	適	生育・生息環境の改変を可能な限り小さくすることで、重要な種の生育・生息地への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用します。
工事従業者への講習	重要種全般	適	不用意な林内への立ち入り、ゴミ捨ての禁止等について工事従業者に指導することで、人為的な攪乱による影響を低減できることから、環境保全措置として採用します。
照明の漏れ出しの抑制及び低誘虫光源の採用	コガムシ, モンスズメバチ等の走光性の重要種	適	走光性の昆虫類等への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。

【評価】

環境への影響は事業者の実施可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと判断されます。

4-3 その他の項目

項目	現況	予測	環境保全措置	評価
土壌	建設地及びその周辺で行った土壌調査においては、すべての調査地点及び項目において環境基準を満足する結果となりました。	建設発生土を運搬することによって事業区域外で土壌汚染を引き起こす可能性は低いと予測されます。	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂運搬車両からの飛散防止策を講じます。 ・掘削土は可能な限り区域外への搬出を抑制します。 ・被覆型の構造を採用することにより、埋立地から発生する廃棄物の飛散を抑制します。 ・廃棄物運搬車両からの飛散防止対策を講じます。 ・換気の際には、フィルター通過後に排出させることで、廃棄物の飛散を抑制します。 	予測結果のとおり生活環境への影響はほとんどありません。
水象	地下水及び表流水の現況を把握するため、地下水位や表流水の流量を測定しました。	下流域においては現状と大きな変化は発生しないことが予測されます。また、地下水の利用は行わないことから地下水への影響はないと予測されます。	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆型最終処分場とすることで、流域面積を変更しません。 ・法面の緑化や雨水調整池の設置により、雨水の流出を調整することで、下流河川の流量を調整します。 ・北側沢の水使用に際しては、耕作者と採水量や時期について協議を行います。 ・稲作により沢水を使用する時期には、北側沢よりの取水量を調整し、散水に必要なとされる水量が確保できない場合は雨水の利用に加え、上水を利用し補います ・地下水涵養への影響を考慮し、地形の改変は最小限とし、造成面の早期の緑化を行います。 	予測結果のとおり生活環境への影響はほとんどありません。
地盤	建設地は国土交通省や栃木県条例等による保全等地域に指定されていません。	建設地は、全域が表土を取り除けば岩盤であり、地盤は比較的安定しています。また、建設においては、砕石や補強土を使用し、更に強度を高めるため、地盤沈下など地盤に影響を及ぼすことはないと推測されます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地山の切土及び盛土の斜面には法面保護工等の補強策を実施します。 ・必要に応じた基礎地盤改良及び盛土改良を行うことで、貯留構造物の沈下を抑制します。 	予測結果のとおり生活環境への影響はほとんどありません。
地形・地質	注目すべき地形・地質の選定を行った結果、注目すべき地形・地質は確認されませんでした。	建設地の地形や地盤を考慮した形状とする計画であるため、地形・地質の改変による周辺環境との調和への影響は軽微なものになると推測されます。	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施にあたり、必要に応じて、盛土や裸地面に対するビニールシートの設置等を施すことや可能な限り期間の短い工法を採用するなどして土砂の流出等を防ぎます。 	予測結果のとおり生活環境への影響はほとんどありません。

項目	現況	予測	環境保全措置	評価
景観	現地調査の結果、一部で取付道路の建設による眺望の変化はあるが、その他では供用後の眺望の変化は、ほぼないと考えられます。	周辺景観と調和した色彩とする計画であり、被覆施設建設後においても眺望状況の変化は少ないと推測されます。	<ul style="list-style-type: none"> 土地の造成により裸地化した法面等を早期緑化して、盛土法面の安定化と地域景観との調和を図ります。 建築物等の色彩を地域景観と調和のとれた同系色の色彩とし、眺望景観としての調和を図ります。 	県道 73 号からの眺望の変化が考えられるが、既存の道路が存在するため、景観へのインパクトは低減できると判断されます。
温室効果ガス	結果として年間 3,688.6t-CO ² の温室効果ガスが排出等により増加することとなります。	本事業からの排出が推測される温室効果ガスは市域全体から排出される温室効果ガスの約 0.08% となります。	<ul style="list-style-type: none"> 伐採される樹木は、木材としての利用により、温室効果ガスの放出を抑制します。 機器・資材の一括運搬や積載方法の最適化並びに機器・資材の機種や能力の適正化を図ります。 搬経路の検討を行い、燃料消費量が抑制される適正な経路を選択します。 低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械の導入を図ります。 建設機械のオペレーターに省エネ運転教育を実施します。 建設機械や社有車等の適正な点検整備を行い、適正な燃料消費を維持します。 従業員へ省エネ運転、エコドライブ運転について教育を行います。 	環境保全措置を施すことにより温暖化への影響は実行可能な範囲内で低減されます。
人と自然との触れ合い活動の場	建設地周辺における人と自然との触れ合い活動の場として、御岳山神社、宇都宮動物園、田川があります。	御岳山神社は、騒音等により祭事に影響を及ぼす可能性があるため保全措置が求められます。	<ul style="list-style-type: none"> 本工事が開始されると神社までの林道は消滅してしまうことから、本工事の当初に付替林道の整備を優先して行います。 祭事が行われる日時には、その祭事の内容を事前に把握し、付近での工事を行わないなど、騒音や粉じんによる影響に配慮します。 付替林道は、既存林道と同等にするため、縦断勾配を 9% 程度とし、幅員も 4m を確保し、舗装を行います。 残地森林の維持管理車両についても走行ができる機能を有するものとします。 	環境保全措置を施すことにより、人と自然との触れ合い活動の場への影響はほとんどありません。

項目	現況	予測	環境保全措置	評価
廃棄物等	調査結果より、樹木の伐採量が3,185t、残土発生量が16,537 m ³ 、廃棄物発生量が546tでした。	樹木の伐採による廃棄物は、可能な限り有効に利用するためのルートを確保することが求められます。 切土による残土は、土砂については、建設地及び建設地外において有効活用されることが計画されていますが、岩については有効利用又は適正処理が求められます。 建設工事から発生する廃棄物は、適正処理は基より、現場における分別の徹底を図り、資源としての再利用、有効活用を進めることが求められます。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に関し発生する廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の遵守を确实なものとするため、管理者及び担当者に対し、法の理解及び実施を徹底します。 ・施設整備に関し発生する廃棄物については、事前にその種類、量及び関連法を確認し、可能な限り再利用、再活用を行います。 	可能な限り再使用、再利用を行うことで影響は低減できます。

5 総合評価

施設の建設及び稼働に伴い環境に及ぼす影響の予測及び評価を行った結果、建設工事中は環境保全対策を実施することにより、周辺環境に与える影響の低減が図られます。

さらに、施設の稼働後も環境保全対策を継続して実施していくことから、環境を適正な水準に維持することが可能であると評価されます。

栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市 環境部 廃棄物処理施設整備室

TEL : 028-632-2695

FAX : 028-632-3316

E-Mail : u35003003@city.utsunomiya.tochigi.jp